

令和2年度公立大学法人愛媛県立医療技術大学 事務職員採用試験案内

公立大学法人愛媛県立医療技術大学
〔 愛媛県伊予郡砥部町高尾田 543 番地 〕
〒791-2101 電話 089-958-2111

令和2年度公立大学法人愛媛県立医療技術大学事務職員採用試験を次のとおり行います。

1 受付期間

令和2年7月27日(月)から8月14日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の休業日を除く)受け付けます。

郵送の場合は、令和2年8月14日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

2 採用予定日、採用予定人員及び職務内容

(1) 採用予定日 令和3年4月1日

(2) 採用予定職種及び人員 事務職員 1名程度

(3) 職務内容 公立大学法人愛媛県立医療技術大学に勤務し、総務、財務、教務等の大学事務に従事します。

3 受験資格

(1) 昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者

(2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者

4 試験の方法

(1) 試験は、第1次試験及び第2次試験とし、次のとおり行います。

なお、第2次試験は、第1次試験に合格した者に対して行います。

区分	試験・検査種目	配点	試験の内容
第1次試験	教養試験	100点	公立大学法人愛媛県立医療技術大学事務職員として必要な一般的知識及び知能について、時事、社会・人文、自然、文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する分野から、大学卒程度の出題による筆記試験を行います。(択一式40題、2時間)
	職場適応性検査	—	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格特性の面から検査を行い、面接試験の参考とします。 (択一式150題、20分)
第2次試験	面接試験	200点	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。

(2) 第1次試験の合格者は、教養試験の得点の高い順に決定します。

(3) 最終合格者は、第1次試験と第2次試験の合計得点の上位者となります。

5 試験の日時、試験会場及び合格発表

(1) 第1次試験

- ア 日 時 令和2年9月20日(日) 午前9時から正午まで
- イ 場 所 愛媛県立医療技術大学
- ウ 合格発表 10月上旬に、愛媛県立医療技術大学の掲示板及びホームページに掲載するほか、合格者に通知します。

(2) 第2次試験

- ア 時 期 10月中旬 第1次試験の合格者に通知します。
- イ 場 所 愛媛県立医療技術大学
- ウ 合格発表 11月上旬に、愛媛県立医療技術大学の掲示板及びホームページに掲載するほか、合格者に通知します。

6 勤務条件

(1) 給与

初任給は、公立大学法人愛媛県立医療技術大学職員給与規程(平成22年規程第35号)により、原則として、次のとおり支給され、このほか該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

現行給料月額 189,643円(大学卒22歳の場合)

※学歴や職歴等に応じて加減される場合があります。

(2) 勤務時間

原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、遅出勤務など勤務時間が変更になる場合や、業務上の必要により時間外勤務を命ずる場合があります。

(3) 休日・休暇

土曜日、日曜日、祝日、年末年始、その他に、年次有給休暇(1年につき20日、ただし、4月1日に採用の場合、当該年は15日)、特別休暇(忌引、夏季、結婚等)があります。

7 受験手続

<p>申込用紙の 入手方法</p>	<p>申込書は、愛媛県立医療技術大学(伊予郡砥部町高尾田543番地)の事務局で交付します。 郵便により請求する場合は、必ず封筒の表に「申込書請求」及び職種「事務」と朱書し、120円切手(1部につき)を貼った、宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封してください。</p>
<p>申込方法及び 受験票の交付</p>	<p>申込書及び受験票(申込みのときは、写真を貼らないこと。)には、必要な事項を記入して愛媛県立医療技術大学へ提出してください。申込書の受付と同時に受験票を交付します。 受付を終わった受験票には、最近6か月以内に撮影した写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm、横4.5cm)を貼って受験当日持参してください。 郵便により申し込む場合は、封筒の表に「事務職員試験申込」と朱書し、受験票の表に必ず宛先を明記して63円切手を貼った上で、簡易書留郵便により愛媛県立医療技術大学へ送付してください。 受験票が9月7日(月)までに手元に届かない場合は、愛媛県立医療技術大学へ問い合わせてください。</p>

8 試験結果の開示

この試験の結果については、愛媛県個人情報保護条例第 29 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり開示を請求することができます。

開示手続きは、受験者（本人に限る）が、本人であることを確認できる書類（運転免許証、学生証等）を持参の上、午前 8 時 30 分（合格発表当日のみ、午後 1 時）から午後 5 時 15 分までの間に、愛媛県立医療技術大学事務局へ直接お越しください。（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付できません。）

なお、電話、はがき等による開示の請求はできませんので、注意してください。

開示できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第 1 次試験 不合格者	第 1 次試験の得点及び順位	第 1 次試験合格発表 の日から 1 月間	愛媛県立医療技 術大学事務局
第 2 次試験 受験者	第 1 次試験の得点及び順位並びに 第 2 次試験の得点及び順位、総合 得点の得点及び順位	第 2 次試験合格発表 の日から 1 月間	

9 受験手続その他の問い合わせ先

愛媛県立医療技術大学

愛媛県伊予郡砥部町高尾田 543 番地

〒791-2101 電話 089-958-2111